

NCS HOKKAIDO

Nature Conservation
Society of Hokkaido

1998年10月 NO.104

..... CONTENTS

チョットひとこと.....高畑 滋.....	2	連載・獣医さんのお話シリーズ(1).....	11
インタビュー.....佐藤 健二.....	3	ナキウサギ裁判第9回・10回公判.....	11
記事.....	4	活 動 日 誌.....	12
北海道・各地のニュース.....	6	ニュース クリップ.....	12
佐藤 謙のスイスだより.....	8	要望書など.....	12
北海道高山植物盗掘防止 ネットワーク.....	10	自然保護学校開校のお知らせ.....	13
		お知らせコーナー.....	14



庭にきたエゾリス 撮影・福地 郁子

公務員の自然保護責任

最近公共事業の見直し討議が相次いで行われました。そこで元開発担当公務員として一言。

無駄な公共事業が多いのは、利権政治家—権力指向役人—悪徳建設業界のトライアングル構造が根源だと指摘されました。事業量を確保しようと現地に“玉出し”と言う働きかけを行う

役所、地元自治体も役所との付き合い上それを断われず“地元要請”となって無過失の自然破壊につながります。この構造そのものを壊そうとするのは大変ですが、それぞれの関係をチェックするシステムと運動が必要だと指摘されました。時のアセスや民のアセスはこの構造を断ち切るシステムとして期待されます。運動と言うのも幅広く捉えて、役所には役所内の更正運動があり、首長には首長のあるべき姿勢への運動があります。市民には政治家を選ぶ選挙という運動もあるでしょう。

下川町では、サンルダムに替わる地域に有効な事業を、市民と開発局とで協議しているそうです。これはトライアングル構造を破る市民と役所の運動であり、「川は国民のもの」を実現する民度の高い運動と評価されます。インフラ整備の枠内という制限はあるものの、開発局の役人の意識改革も進んだものだと思います。しかしこうした動きはまだ極一部であって、千歳川放水路の代替案で依然として巨大バイパスにこだわっているのは、権力誇示の壁がまだ高い事を示しています。

土幌高原道路では、国立公園特別地域に自動車道路を計画する道庁の責任が問われています。ナキウサギ裁判の中で道は「生物多様性条約は国が義務を負うので地方自治体は適用されない」と勝手な解釈で、計画は違法ではないと主張しています。条約で言うnationは、国全体を指していて中央政府だけを意味するものではありません。農水省では国営草地開発事業で草地管理指標を定めていますが、このなかで生物多様性条約を解説し、この理念に基づく環境基本法以下地方自治体の自然保護条例まで遵守して管理計画を立てることを明記しています。このように自然環境の改変に関係する各部署に至るまで「国」に含まれるのです。道建設部にも生物多様性条約遵守期待可能性があることは明白です。環境基本法には義務がないとか、自然保護については不知とって責任逃れをすることは許されないのです。これが国民の信託を受けて、公共事業を行う公務員の責務だと思います。

(理事・札幌市在住)



高畑 滋
たか はた しげる

佐藤 健二 さんに聞く

略歴：枝幸町長、小樽生れ。1996年より現職。65才。

《1億3310万円という安くない買い物でしたが最終決断はなんだったのですか》

6億ちょっとしか税収のない町にとっては大変な買い物です。購入した山林は355haで北見幌別川支流のケモナイ川に隣接する地区です。聞いてみるとそこはオジロワシやオオワシなどの渡りの中継地として重要な場所でした。また付近に3つのふ化場があり、漁業が基幹産業の枝幸町にとってはまさに生死にかかわる場所だったのです。

幸い国の補助が受けられる対象事業になることが分かり、自然保護の関係者や漁業関係者の強力な後押しもあって決断しました。長い目で見れば決して高い買い物ではないと思います。

《買い取った山林は今年の冬に調査されるそうですが、その後はどのようにしていきたいとお考えですか》

町民の憩いの場として解放し、自然を学ぶ場にもしたい。特に子供たちには、町民の皆さんの力を借りながらこの山林を使って、学校教育とは別に自然教育・公共教育を学ばせ、豊かな感性を育てていきたい。将来的には枝幸町ばかりでなく道内や日本各地からもたくさんの方が訪れてほしいものです。

買い取った山林は行政ばかりではなく、町民と共に育てる自然にしたい。そうした動きが、他の自治体にも広がってほしいと思います。

《今の日本の森林破壊、自然破壊の現状についてどう思われますか》

自然をもっと大切にすべきです。

例えば魚の住む川をわざわざコンクリートで固めて住

めなくしている。枝幸町の前浜でも昔はウニがたくさん採れたのですが、今は磯焼けでまるで採れません。

自然を保護し、開発行為を規制できる法律は、特に民有地については、ほとんどありません。また、資源をもっと有効利用することも考えるべきです。

それには国がもっとリーダーシップを発揮すべきです。町村単位ではなくもっと大きな視点で自然を考え、調査研究をし、法の整備も行うべきだと思います。

《自然保護に対するNGOと行政の役割は》

NGOばかりが先走っても駄目だし、行政ばかりが掛け声をかけてもうまくいかない。行政とNGOが共にやっていくという姿勢が大切です。

《最後に北海道自然保護協会について何か》

NGOの運動にも限界があると思う、その辺を見極めることも大切だと思う。

政治を目覚めさせる、行政や住民をその気にさせるような運動をすることが求められるのではないのでしょうか。

《本日はお忙しいところありがとうございました。インタビュアーは理事の大館和広でした。インタビューは9月3日枝幸町長室で行いました》



自然の力を活用した水質改善の取り組み……

道立中央農業試験場 山田 雅彦

1. 取っ掛かり

栗山町南角田において、上流からの土砂流入や周辺農地からの肥料分などで水質が悪化している川（排水路）があります。川の水は下流で水田の用水として利用しています。この水質が用水の基準を満たしていませんでした。また、川自体もちょっとまとまった雨が降るとすぐあふれていました。そこで、適宜水質保全事業が適用され、川の改修とともに、水質改善の施設が設置されました。

2. 地域の関わり

水質改善施設として、植物や礫・レンガを用いたゾーンが設定されました。

これらの浄化施設に関する参考事例は北海道にはほとんど無く、よって、その方法が問題になりました。そこで、自然環境に意識のある地域の人たちも参画することになりました。様々な意見が出され、設計に反映されました。

3. 小学校の関わり

近い将来、現在の教育カリキュラムの中に、総合的学習という「社会」や「理科」などいろんな教科を体験的学習の中で学んでいこうという仕組みが取り入れられます。

浄化施設が設置された地域の小学校（継立小学校）において、総合的学習の一環として水質環境についてのカリキュラムが組まれました。

4. 環境体験学習

6月の始めに、田植を行いました。これは、農業体験的な位置づけとともに、イネによる水質改善というのが、最大の目的です。

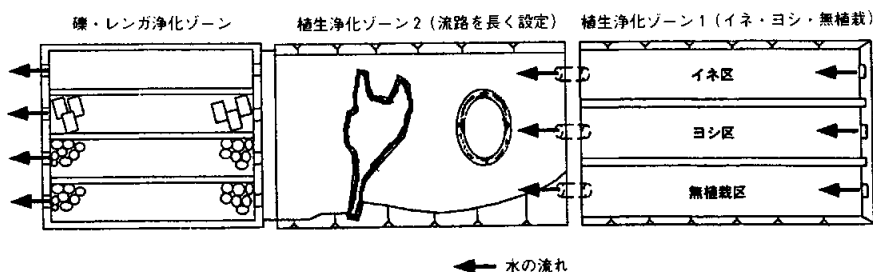
7月から2回ほど水質に関する学習を行いました。水のにごり具合を見る透明度の実験や、簡単に水質を測れるバックテストを行いました（CODの学習）。子供たちの質問が鋭くて、「飲料水の基準はいくらか？」に皆グッとおののいてしまいました。

5. これからのこと

まだ、取り組みは始まったばかりです。今後は、様々な試みが取り入れられると考えられます。地域のアイデアや使われる資材、そして子供たちの学習にです。この浄化ゾーンも変わっていくでしょう。いろいろな生物が棲みだし、植物も変化し、多様な生物空間になるかもしれません。そして、もっとも望まれることは、地域の意識も良い方向に変わることです。



透明度の実験



水質浄化ゾーン概略図

時のアセスと士幌高原道路

西村副知事が「自然保護団体の主張には反論できない」と明言

当協会長 俵 浩 三

北海道が始めた「時のアセス」では、第1次の6対象事業のうち、すでに4事業が中止または凍結となり、残りは「松倉ダム」と「士幌高原道路」だけとなりました。なかでも士幌高原道路の行方が最大の焦点となっています。いま士幌高原道路関連では「住民意向調査」と「建設の費用対効果」の調査が、道庁によって行われています。このふたつの調査については、11月ごろに中間報告が公表される予定と伝えられています。

このうち住民意向調査は道民約1万名が対象とされ、地元3町、十勝支庁管内、全道にそれぞれ約3分の1づつ調査票が配布され、7～8月に行われました。当協会ではさっそくアンケート調査票を入手し、内容を検討したところ、まことに公平を欠くものでした。

この調査全体を流れる基調は、①自分が住む町の地域活性化の必要性を問い、②士幌高原道路による地域活性化への期待を問い、③道路建設に際しての自然環境対策のための費用を問う、といった士幌高原道路の建設を前提とし、これを有利に導くような考え方に貫かれています。その一方、士幌高原道路が自然保護の基本とどんな矛盾点を抱えているのか、わずかな距離と時間の短縮でも、地域活性化に役立つのか、といった士幌高原道路の推進に不利になるような情報はいっさい与えず、設問もしていません。

こんな偏向した調査をして、「道民の多くが士幌高原道路の建設を望んでいる」などという結果が導かれたとしても、それはとうてい認められるものではありません。これは、

いままで士幌高原道路を推進してきた道職員では、客観的な立場に立った時のアセスを実施できない、「身内による見直し」の限界を露呈したものに他なりません。

士幌高原道路に関する時のアセスでは、もっと重要な検証すべき基本事項がたくさんあります。そこで当協会、十勝自然保護協会、北海道自然保護連合の3団体は、9月8日づけで知事あてに「士幌高原道路に関する基本問題を時のアセスで検証し計画を撤回することの要望書」を提出し、「北海道自然環境保全指針」や「林談話」との関係など、士幌高原道路の基本問題を第三者の目で客観的に検証し、その過程や根拠を情報公開するように求めました。このときは道庁の関係する部課の課長や参事が対応してくれました。

さらに9月21日には、時のアセスの最高責任者である西村博司副知事に3団体の代表が面会し、「士幌高原道路に関わる時のアセスを公正で厳格に行うことをお願い」をしました。私たちが要望内容を説明すると西村副知事は、「そのように理詰めでこられると、反論の余地がありません、ご指摘のとおりです」と率直にコメントしてくれました。私たちの主張が正論であることを、副知事も認めてくれたのです。これは大きな前進です。

しかし私たちの正論が、不当な政治力でねじ伏せられてしまう懸念が残ります。「無理が通れば道理が引込む」ではなく、「道理が通れば道路（士幌高原道路）引込む」であるよう、さらに力を合わせて頑張りたいと思います。（9月23日記）

道央

ヒグマ騒動におもう

埴 敏博
(理事)

またヒグマ射殺の記事が8月24日の夕刊に載りました。場所は小樽市塩谷地区、10日前から目撃されたり畑が荒らされていたとのことである。その後26日には同市長橋地区でも目撃された。同市の市街地への出没は数十年ぶりとのこと。ヒグマ出現時の対応は道内でも市町村により慣れ、不慣れが大きいのは事実でしょうが、根本的な所に誤りがあるのではないのでしょうか。

人間との共生を考える場合に、野生動物に共通して言えることは、人間の方が動物の縄張りに入っていつているのを認識する事、接触の場所・機会を減らす事、餌付けをしないことが基本ではないのでしょうか。

行政の危機管理対策も必要ですが、ヒグマを駆除の対象としてのみ考えるのではなく、共生のノウハウを徹底する必要があると思います。冷夏の年にヒグマが人里へ近づきやすいことは、北海道では常識であり、キノコ採り等で山へ入る際は注意をすること、食料やゴミを捨てないことは当然のことだと思いますが、JR塩谷駅の山中に飼料が廃棄され数年前からヒグマがエサ場としていたという記事を見ると、人間がヒグマを呼び寄せていたとしか思えません。

ヒグマが市街地に出没したから対策として駆除するという前に情報を集め、分析しノウハウを公開する、また、ヒグマのエサとなる物を放置した人を調べて強く注意を喚起する事も必要かと思えます。その為に協会が出来ることを考えてみませんか。

(札幌市在住)

北
洋
各
地
の

「時のアセス」で検証すべきもの

高畑 滋
(理事)

士幌高原道の時のアセスが中間報告の段階を迎えようとしている。道では住民意識調査を行ったが、この道路ができるかどうかのような便益があるかを聞いているにすぎない。この道路の問題点は、国立公園特別地域に観光用自動車道路を通す是非が問われているので、自然環境保全指針で自動車道路が認められない区域であることがどの程度知られているのか、高山植物が排気ガスや振動、騒音に弱いことを知っているか、トンネルを通せない風穴地のことを知っているかなどが問われなければならない。世界遺産級の自然保護地に自動車道路を通すのには、あれば便利程度の理由は論外で、重大な私権が侵されるか、人命の危険がある場合にしか考えられない。道路が通らなかった場合の弊害を聞く設問がないのは、意識調査の結果が、時のアセスの判断材料とはならないことを示している。

(札幌市在住)

道南

上ノ国町で採集したナナフシ

坪内 純

(栗山町ファールルの森ふれあいの里専門員)

ナナフシは、北海道では渡島管内の七飯町大沼周辺で発見されたのが最初の記録ではないかと思う。また未発表記録も多いようで、渡島半島以外では三笠市での発見例がある。もちろん生態も不明な点が多く、北海道では謎の昆虫である。

私も道南地域にはたびたび各種の調査で訪れる機会が多いことから、直翅目や半翅目の昆虫類に注意をはらい、特にナナフシ類に興味があり、本種のホスト(食草)となる可能性が高いケルクス(ミズナラ属)類の新葉を出している樹木には細心の注意をしていた。特に北海道を北限とすると考えられる本種は渡島管内より年平均気温がやや高い檜山管内に広く分布している可能性が高いと予想はしていたが、中々発見には至らず、その搜索をすることすら忘れかけていた矢先の出来事であった。

1998年8月3日、奥尻町でのエゾエノキ分布調査中、崖より滑落した体を休めるため、江差町で一泊することとした。当日、小樽市在住の原俊二氏と落ち合い、翌日は上ノ国町を案内していただいた。午前中は源流部、午後からは人里周辺での調査を行ったが、偶然にも原氏のネットにナナフシの幼虫がついているのではないかと私は慎重に足を折らないようにフィルムケースに納め、どうかこの個体が雌であることを願い、栗山町ファールルの森観察飼育舎で飼育展示することを決めた。現在飼育中で、各種の植物の食性実験を行い、無事成虫が羽化。

現在産卵中です。

(栗山町在住)

●データ 採取地 北海道上ノ国町桂岡 採集者 原 俊二
飼育地 栗山町ファールルの森観察飼育舎

北海道
ニュース

オジロワシと暮らす

金澤 裕司

(標津高校教諭)

我が家は牧草地に囲まれている。牧草地の周囲にはちょっとした林がある。西別川の河畔林だったり、カラマツの人工林だったり内容は様々である。トドマツも数十本まとまって植えられている。僕たちが引っ越してくるよりもずっと以前からそこはオジロワシの気に入りの場所になっていたらしい。営巣はしていないようで、巣は見あたらないが、二羽の成鳥が毎日のようにそこに来ている。今のところ休み場所のひとつといった感じだが、営巣を始めてくれることをちょっと期待している。

実は、僕も妻もそれぞれ一回ずつ彼らから威嚇されたことがあった。牧草を刈った後の牧草地は広々として気持ちが良い。犬の散歩コースとしては絶好である。ついワシのいる所に近づきすぎた時、突然ワシが急降下してきて、頭をかすめるように飛び過ぎて行った。その迫力はものすごい。「あっ、近づきすぎたのネ。ゴメン、ゴメン」こう言って即座にそこを離れたものだった。

現代の牧草地は機械作業が主だから徒歩の人間がそこに近づくことはまずない。おそらく僕たちが引っ越してくるより以前には、人が近づくことは全くなかったのだろう。川にも海岸にも近く、道路からの距離もあり、手頃な樹が生えている。ここの条件は悪くないはずだ。オジロワシの気に入ってもらえるよう、これからもそっと見守っていきたい。

(中標津町在住)

ヨーロッパの風穴植生を観て（その1）

当協会副会長 佐藤 謙

※4月よりスイス・チューリッヒに留学しているのを機にスイスだよりを送っていただきました。

スイス滞在5ヶ月が過ぎました。北海道とは違う植物を観るため、アルプスを中心に夢中になって歩き回っております。3月まで「東ヌプカウシ山の風穴植生」に力を注いでいたことなど、まるで他人事の、遠い記憶のような気がします。このような書き出しでは、運動の真っ最中におられる皆さんに大いに叱られてしまうでしょう。しかし、頭の中では常に「北海道との比較」を強いられており、普段の生活を含み「ここは同じ、ここは違う」と、毎日が比較の連続です。比較を通じて北海道の自然や己自身を改めて知ることができるのかもしれませんが、ここに「ヨーロッパの一つの風穴植生」を紹介し、簡単な比較をしてみましょう。

4月から5月にかけて、この1年どのように効率良くこちらの植物を観るか、文献を読みながら山行計画を立てました。真夏には主な専門の高山植生を研究しなければなりませんので、風穴植生の観察は6月初旬までと9月下旬から10月としました。そのため、今回はスイス・ジュラ山脈のクレュー・ドゥ・ヴァン（Creux du Van、最高標高1,465m）を観察しただけですが、その唯一の見聞記をお伝えしたいと思います。

この山の低い標高地において岩塊堆積斜面（風穴地）に高山的な植生（風穴植生）があることは、すでにエーレンベルグの名著「アルプスを含む中欧の植生」（初版1963、第5版1996）に紹介されております。それは、ジーンルイス・リチャード（1961、1965）の研究に基づいておりますので、それらの文献を携えて、6月9日、初めて現地を訪れることができました。登山路を外れて風穴地帯に入り込むと面白くなってしまい、8時間も放浪することになりました（一人歩きだがヒゲマがないので何よりも安心できる）。

ジュラ山脈では1,500mを超える標高までヨーロッパブナ林帯（山地帯・冷温帯）に当たりますので、この山の岩塊堆積斜面でない立地（環境）には元来の標高・気候に応じた普通のヨーロッパブナとヨーロッパモミが主となる針広混交林が見られます。このように、ここが亜高山帯や高山帯に達していないにもかかわらず、岩塊堆積斜面には亜高山帯・亜寒帯性ヨーロッパトウヒ林と高山帯・寒帯性低木群落（ともに風穴植生）が発達しております。

前者のヨーロッパトウヒの高木林は、林床にコケモモ、スギカズラ、コスギラン、ウサギシダ、コミヤマカタバミ、コイチヤクソウ、ヒメマイヅルソウ、イワダレゴケ、ダチヨウゴケ、ホソバミズゴケなどが見られ、東ヌプカウシ山のアカエゾマツ（トウヒ属）の高木林と共通種が多く、全体の印象（相観）も非常に良く似ております。

後者の高山性低木群落では、ヨーロッパトウヒが1、2mの高さの矮樹として散在し、その下に高山・亜高山矮小低木であるチョウノスケソウ、ガンコウラン、クロマメノキ、コケモモ、スノキ属の一種（エゾクロウスゴの近縁種）などが密生しており、さらに高山草木類のコスギラン、ムカゴトラノオなど、高山性地衣類のハナゴケ、エイランタイなど、蘇苔類のイワダレ

ゴケ、タチハイゴケ、オオフサゴケ、ダチヨウゴケ、ミズゴケ類（東ヌプカウシ山にない種類）などが見られます。この高山性低木群落も東ヌプカウシ山の風穴植生を代表するハイマツ群落と共通種が多く、相観も非常に良く似ております。

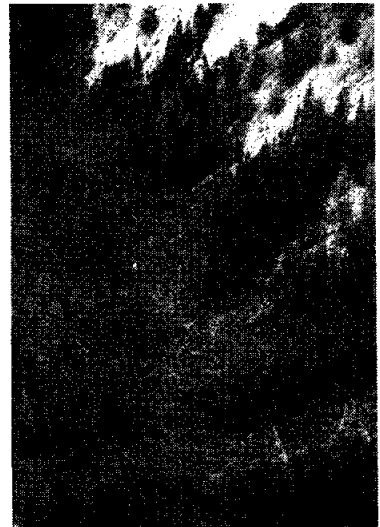
6月9日、後者が発達する岩塊間に氷が見え、10cmの深さの地温、0.2℃を測定できました。既述のリチャードは、すでに、同じ標高範囲に成立する風穴地外のヨーロッパブナ・ヨーロッパパモミ混交林と風穴地内のヨーロッパトウヒ林および高山性低木群落の間において温度環境を比較し、記述の順序で年平均気温が低くなること、高山性低木群落において夏季の最低地温が最も低く、そして地表面および地中の最高温度も最も低いことなどを明らかにしております。このような低温環境であるだけでなく、ミズゴケ類の出現から温暖な環境であることも想定でき、風穴地の特徴は北海と同じと言えます。

このような岩塊堆積斜面は、山頂から比高100m余りの垂直な断崖直下であり、標高約1,300~1,200mの範囲の斜面下部に見られます。すなわち、そこが地形的に崖錘末端部に当たることは東ヌプカウシ山の場合と全く同じです。また崖錘の中でも北東面にこの風穴地が発達することは、過去の私の諸報告の中ですでに触れており、同じ状況です。

ここが東ヌプカウシ山と異なるのは、地質が石灰岩質である点であり、また東ヌプカウシ山では火山噴出、当地では崩壊という堆積に至る原因が違います。しかしながら、結果として岩塊が堆積した地形的特徴、冷風が吹き出す局所気候については、全く同じだと言えます。地質の違いは、既述の高山植物の中で東ヌプカウシ山に見られずヨーロッパで石灰岩植物あるいは好石灰岩植物と言われるチョウノスケソウなどの出現にわずかに反映されております。

後回しになりましたが、この風穴地帯はもちろん、貴重な植物保護区として保存されております。

東北地方の風穴植生をまとめた佐々木（1993）は、スイスの他にオーストリアにも風穴（Wind-loecher）植生があることを報告しております。これと既述の文献を最初の手がかりとして、文献探しをしてみました。アルプス周辺諸国には他にも注目されてきた風穴植生があることが分かってきました。次の機会には、新たな観察結果を少しでも多くお伝えできればと考えております。9月初旬、最初のスイス便りとして。



北海道高山植物盗掘防止ネットワーク

理事 大館 和 広

近年の登山ブームの影響なのかなんなのか、各地で高山植物が盗掘の被害にあっている。今年3月には市民グループにより結成された盗掘防止ネットワークによりシンポジウムが開催され色々な問題点が浮かび上がってきた。

もう15年程前のことになるが、花の名山・富良野岳で盗掘している4人組に会ったことがある。問い詰めると出来心と言いついたが、持参している道具を見ると花を掘るために登って来たことは明らかだった。私が盗掘の現場に遭ったのはこれだけだが、盗掘跡を見るのは登山をして日常的とも言えるほどだ。

数年前までは登山道がなく、訪れる人など皆無だった道北の山は、頂上まで車道が通った途端に、山頂部にある猫の額ほどの小さな湿原のお花畑が、真新しい盗掘の穴だらけになってしまった。今年7月、4年ぶりに登った大雪山の五色が原で、私は言葉を失った。登山道のすぐ脇で数十か所の盗掘跡が無残な姿をさらしていたのだ。盗掘の範囲とその量は多く、複数の人間（プロ？）の仕業であることがうかがえた。おりしもその日は道警のヘリコプターによって空からの盗掘監視が行われており、私の頭上も飛んで行ったが、とても実効性のある方法とは思えなかった。

高山植物（他の植物も含めて）の保護は、盗掘をさせないという防止策もさることながら、流通の問題をきちんと規制しなければ解決の道は遠い。レッドリストに記載されているような植物が平気で売買されている実態をなんとかしなければならぬ。更に個々人の山や自然に対する意識も変えていかなければならないと思う。大雪山国立公園にある登山口の売店で、高山植物が売られているのは（たとえ100パーセント種から育てたとしても）何処かおかしいし、礼文島の島開きに記念品としてウスユキソウ等が配られているのはやっぱり変だと思うのだ。

高山植物の保護は今に始まったことではないが、市民ネットワークが動き始めたことで新たな方向が示されたと言えるだろう。北海道高山植物盗掘防止ネットワークには協会も参加しているので、会員の皆様の協力をお願いします。



「ツクモグサ」

記事に書かれていますが、当協会は北海道高山植物盗掘防止ネットワークに加盟し、その運営委員会にも参加することにしました。ネットワークでは、盗掘防止ハンドブックの作成、盗掘実態調査等の活動をしています。盗掘事例を見たり聞いたりされた方は、ぜひ情報をおよせください（新聞記事、コピー、葉書、電話でもOK）。

台風置きみやげーコシジロウミツバメ

毎年、9～10月に病院に持ち込まれる野鳥がいる。そのほとんどは、低気圧が通り過ぎた後に持ち込まれたもので、海鳥にもかかわらず内陸で保護されることもある。台風5号が通過した翌日、コシジロウミツバメ（全身黒く、腰の部分だけが白い）が3羽届けられた。次の日も1晩看護を受けていた2羽が届き、一度に5羽の収容は初めてのことで大忙し。

近所の家から小型のタカ、ハイタカが届けられた。台風で雨が降る中、ずぶぬれになりながら網にからんだこの鳥を助け出したそうだ。自然に出た行動とはいえ、心優しい人達には頭が下がる思いである。5羽のウミツバメのうち、1羽は片翼を骨折し翌日死亡した。4羽は、元気をとりもどし標津の浜から飛び立って行ったが、無事に群れに帰ることができるだろうか。

この鳥は、“臭い鳥”で手で触れるとニオイがこびり付き洗っても容易にはおちない。口の中から液を出すそうだ。厚岸町の大黒島が集団繁殖地の南限とされ、島には約100万羽が生息しているとも。鳥は横穴だらけで、メスが抱卵中、オスは洋上へエサをとりに行き、夜はいつせいの帰宅で島中は実に騒しくなる。低気圧に巻き込まれ、墜落することのないよう願う秋のこの頃である。

（中標津町在住）

筆者は森田動物病院（中標津町）の院長さんで当協会の理事です。今後も楽しいお話が続きますのでご期待ください。



（フィールドガイド・日本の野鳥より）

ナキウサギ裁判第9回・10回公判

記録 江部靖雄(理事)

ナキウサギ裁判第9回公判は7月16日（10時20分～10時30分）、第10回公判は9月17日（10時5分～10時30分）に開かれた。

裁判長が4月に交代したこともあり弁論更新ということから、当該2回口頭弁論で原告側より、あらたに当該裁判で訴えたい準備書面を4号証として（合計11号証）裁判所に提出しました。内容は、①生物多様性条約と本件道路工事の違法性、②自然保護法制と本件工事の違法性、③自然公園法と本件工事の違法性、④本件道路建設による予定地周辺の自然への影響でした。全国から訴訟代理人として法廷に出席した20名の弁護士を代表して籠橋隆明原告代理人が、自ら取組んでいる諫早湾干拓訴訟等にもふれながら、ナキウサギ裁判がムダな公共事業を争う訴訟の典型例として全国的に注目と関心をもたれていること、全国的に道路、

河川、ダム等による自然破壊が急激に進み、開発行為により絶滅にひんしている野生生物は枚挙にいとまがないこと、自然は高い公共性をもっているが自然それ自体自分では防衛することはできないこと、裁判所として自然の価値を認める賢明な判断を期待したいことなどを陳述しました。

又、八木原告団長は9回、10回公判2回にわたり、被告（道側）に対して、書面だけのやりとりだけでは道の主張が傍聴人には理解できず、裁判は広く道民傍聴者にも公開開示すべきであり、口頭でも説明すべきである、道は行政の説明責任を果たすべきでないかと強く要望陳述しました。

次回公判は、11月26日（木）13時10分～13時30分まで、札幌地裁8階5号法廷にて。

被告側から一切準備書面も提出されていません。

活動日誌

1998年6月

- 6日 自然観察会(ウトナイ湖)
- 19日～21日 自然観察指導員講習会(千歳市)

1998年7月

- 1日 夏休み自然観察記録コンクール案内を発送
- 4日 理事会
- 16日 ナキウサギ裁判
- 16日 士幌高原道路問題三者協議会
- 27日 千歳川流域治水対策検討委員会「拡大会議」
- 28日 拡大常務理事会

1998年8月

- 11日 「士幌高原道路ニーズ調査」に対する当協会の見解を記者発表
- 19日 士幌高原道路問題三者協議会
- 22日 拡大常務理事会
- 24日 環境道民会議準備会に参加
- 24日 「北方四島の野生生物」シンポ準備会

1998年9月

- 5日 北海道環境会議発足式に参加
- 8日 士幌高原道路問題で道庁と折衝
- 8日 「公共事業フォーラム」
会場 北海道教職員センター
参加者 130名
- 17日 ナキウサギ裁判
- 19日 理事会
- 21日 士幌高原道路問題で副知事と折衝

要望書など

- 1998年8月24日 北海道知事宛
オオワシなどの野生鳥獣の鉛中毒の発生防止対策の強化を求める要望書
- 1998年9月8日 北海道知事宛
士幌高原道路に関する基本問題を時のアセスで検証し計画を撤回することの要望書(三団体共同)
- 1998年9月25日 西村副知事宛
時のアセスに関連し副知事が士幌高原道路の予定地を視察することの要望書(三団体共同)

ニュース クリップ

自然保護のための民有地購入をめぐる動き

- 7月1日 渡り鳥の中継地で、サケがそ上する河川が近くを流れる宗谷管内枝幸町内の山林355haを保護するため、同町は1日、この山林を1億3,300万円で購入することになった。(道新)
(本誌インタビュー参照)
- 7月4日 林業・林産業を中心とした町づくりのため町有林の拡大を進めている上川管内下川町は3日、来年度から5カ年で国有林860haを約12億円で買収することを決めた。(道新)
- 7月22日 釧路湿原国立公園内の塘路湖に面する民有地約115haを、開発行為から自然を守る目的で地元の釧路管内標茶町が購入することが21日、同町臨時議会で決まった。(道新)

寄 贈

郷土学習シリーズ「斜里海岸の自然」
斜里町立知床博物館
郷土学習シリーズ「斜里・知床の近代化遺産」
斜里町立知床博物館
知床博物館研究報告第17～19集
斜里町立知床博物館
ひがし大雪博物館研究報告第20号
上士幌町ひがし大雪博物館
「森と川」講演集No.1、No.2
「森と川」実行委員会
アジア・オセアニア地域における
ナショナルトラスト
日本ナショナルトラスト協会

雪だるま基金

高橋春吉 4,000円
板垣町子 5,000円

寄 付 金

匿名 1,000円

1998年自然保護学校開校のお知らせ

当協会では、昨年に引き続き自然保護学校を開校いたします。昨年は夜間のみでしたが、昼間の開校を望む声もおおく、今年は昼夜開校することにいたしました。

私たちを取り巻く環境をよい状態に保つために、自然をよく知り、自然が大変大切であることを理解していただける内容で講座を組み、講師を第1線でご活躍の方々をお願いいたしました。

スライド、OHPなどを使い、分かりやすい内容になりますので、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

1. 会 場 北海道環境サポートセンター・多目的ホール
(JR札幌駅北口から3分)
〒060-0807 札幌市北区北7条西5丁目
札幌千代田ビル1F TEL011-707-9025

2. 日時・講師

昼の部 (木) 10:15から12:00

11月12日 (木) 開校式・「身近な自然」
鮫島惇一郎 (自然保護学校校長・
自然環境研究室主宰)

19日 (木) 「サケのお話」木村義一
(前千歳サケのふるさと館館長)

26日 (木) 「動物医の本音」森田正治
(道東野生動物保護センター長)

12月3日 (木) 「環境ホルモンと自然保護」
神原昭子
(日本消費者連盟運営委員)

10日 (木) 「自然を護るために」
俵 浩三
(当協会会長・専修大学北海道
短大教授)
閉校式 修了証授与

夜の部 (水) 18:30から20:30

11月11日 (水) 開校式・「身近な自然」
鮫島惇一郎 (自然保護学校校長・
自然環境研究室主宰)

18日 (水) 「動物医の本音」森田正治
(道東野生動物保護センター長)

25日 (水) 「環境ホルモンと自然保護」
神原昭子
(日本消費者連盟運営委員)

12月2日 (水) 「サケのお話」木村義一
(前千歳サケのふるさと館館長)

9日 (水) 「移入動物アライグマの
現状」
池田 透 (北大文学部助手)

16日 (水) 「自然を護るために」
俵 浩三
(当協会会長・専修大学北海道
短大教授)
閉校式 修了証授与

*事情により講師の順序が変わる事があります。

3. 会 費 資料代として

昼の部

一般4,000円・北海道自然保護協会員3,000円
学生2,000円

(いずれも第1回目の受付時に徴収)

夜の部

一般5,000円・北海道自然保護協会員4,000円
学生3,000円

(いずれも第1回目の受付時に徴収)

4. 定 員 昼の部 40名 夜の部 40名

5. 申込方法 11月6日までに協会事務局に
お申し込みください。
TEL・FAX011-251-5465

*** お知らせコーナー ***

シンポジウム・エゾシカ狩猟を考える

共催：(財)世界自然保護基金日本委員会
 後援：(財)日本自然保護協会

近年、北海道ではエゾシカの増加による農林業被害が大きな社会問題となっています。

それに対して北海道は、狩猟によってエゾシカの数を減らす方針をとっており、11月1日から道東地域を中心に狩猟が大幅に緩和されます。確かにエゾシカによる農林業被害は大きな問題ですが、他方で狩猟の大幅拡大に対してさまざまな意見や生態系への影響を懸念する声があることも事実です。そこで、このシンポジウムでは、エゾシカ狩猟解禁を間近にひかえ、できるだけいろいろの立場の人をゲストに招き、エゾシカ狩猟を多角的に議論します

日時：10月24日(土) 18時から20時30分

場所：札幌市女性センター

(中央区大通り西19丁目)

(地下鉄東西線西19丁目下車5分)

基調報告：北 原 理 作

(野生動物研究家、当協会会員)

パネラー：庄 田 洋 (札幌猟友会)

森 田 正 治

(道東野生動物保護センター)

平 田 剛 士 (フリーライター)

草 刈 秀 紀

(財)世界自然保護基金日本委員会

その他に会場からの発言予定

※入場無料

以上のお問い合わせ・申し込みは

(社)北海道自然保護協会

札幌市中央区北3条11丁目加森ビル5・6F

TEL・FAX (011)251-5465まで

自然観察会

11月14日(土) 「水鳥の識別と渡りの様子を観察」

冬鳥として来るガン、カモ、ハクチョウを観察、水鳥の違いを識別しよう。

9時30分 ウトナイ湖畔集合、12時解散

防寒着、図鑑、双眼鏡が必要です。

新 会 員 紹 介

98年5月17日から9月19日迄

- | | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 【A会員】 | 明野 宣子 | 北山 政人 | 木村 義一 |
| | 木村 要子 | 近藤 芳二 | 佐野 淳 |
| | 鈴木 智保 | 谷口 寿光 | 中川 洋子 |
| | 中原 直彦 | 橋本 節子 | 平澤 幸雄 |
| | 舟橋 健 | 帆足 学 | 松山 俊実 |
| | 宮崎 昌子 | 松田 利一 | 安河内佳乃 |
| | 横内 泰美 | 渡邊 智子 | 竹内 慶子 |
| | 原口 佳記 | 鹿嶋 直彦 | 中久保亮子 |
| | 石川 浩子 | 馬場 宏 | 矢野欽一郎 |
| | 門田 俊宏 | | |
| 【B会員】 | 松田 章子 | | |
| 【学生会員】 | 青木 宏子 | 佐藤 藍子 | 中西真智子 |

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいますようお願いいたします。

- | | |
|---------------|---------|
| 個人A会員 | 4,000円 |
| 個人B会員 | 2,000円 |
| (A会員と同一世帯の会員) | |
| 学生会員 | 2,000円 |
| 団体会員 1口 | 15,000円 |

〔会費納入方法〕

郵便振替口座 02710-7-4055

北海道銀行本店(普通) 101444

札幌銀行本店(普通) 418891

※ この紙は再生紙を使用しています。

